

教育支援センターから保護者のみなさまへ

市立小中学校の臨時休業期間も 教育支援センターを利用できます

武蔵野市の教育支援センターには、教育相談、スクールソーシャルワーカー、チャレンジルーム、帰国・外国人教育相談室という4つの機能があります。市立小中学校の臨時休業期間中は電話相談をご利用できます。



1 教育相談（臨床心理士）

子どもや保護者の心のケアに配慮した相談を行っています。市立小中学校の臨時休業期間中も電話相談を行っています。子育てや学校生活に向けて不安やお悩みがある方はお電話ください。児童・生徒本人からの電話相談にも対応します。

☎ 0422-60-1922（勤務場所：大野田小学校地下1階）

保護者向けに臨時休業中の過ごし方のポイントなどをお伝えする「教育支援センターだより特別号」を市ホームページで随時発信⇒ [教育支援センターだより特別号](#) [検索](#)

2 スクールソーシャルワーカー（社会福祉士など）

子どもを取り巻く環境に着目して、学校と子ども・保護者と支援機関をつなぎながら支援を行う福祉の専門職です。不登校や子育ての環境にご不安やお悩みのある保護者の方からの電話相談を受けています。必要に応じて家庭訪問や対面相談も行いますので、お電話でご連絡ください。

☎ 0422-60-1971（勤務場所：市役所5階 教育支援課内）

3 チャレンジルーム

不登校児童・生徒を対象とした指導支援を行う教室です。教室での指導支援と見学受付は中止していますが、児童・生徒や保護者からの電話による相談は受けています。チャレンジルームの利用に関する問い合わせや相談がある場合は電話でご連絡ください。学校と連携しながら対応します。

☎ 0422-56-2052（設置場所：大野田小学校地下1階）

4 帰国・外国人教育相談室

帰国・外国人の児童・生徒を支援する相談室です。母語サポートや日本語指導をコーディネートをする相談員がいます。市立小中学校の臨時休業期間中も児童・生徒や保護者からの電話での相談は受けています。学習や学校生活に向けての相談があればお電話ください。

☎ 0422-54-8626（設置場所：第四中学校体育館棟3階）